

令和5年蘭越町議会第1回定例会会議録

○開会及び閉会

令和5年 3月13日

開 会 午前10時00分

延 会 午後 1時24分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1番	淀谷	融	2番	金安	英照
	5番	永井	浩	6番	向山	博
	7番	難波	修二	8番	赤石	勝子
	9番	柳谷	要	10番	熊谷	雅幸
	11番	富樫	順悦			

欠席（なし）

○会議録署名議員

5番 永井 浩 6番 向山 博

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	教育長	小林 俊也
総務課長	渡辺 貢	税務課長	名越 義博
住民福祉課長	北山 誠一	健康推進課長	山下 志伸
農林水産課長	田縁 幸哉	建設課長	北川 淳一
商工労働観光課長	水上 昭広	総務課参事	今野 満
農林水産課参事	木村 恭史	教育次長	梅本 聖孝

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 福原 明美 書記 和田 慎一

○議事日程

日程第1	町長の行政報告		
日程第2	一般質問（一次通告）	永井	浩
		難波	修二
		淀谷	融
	（二次通告）	熊谷	雅幸
		赤石	勝子

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

なお、本日の会議中、総務課広報広聴係の写真撮影及び報道機関の取材について許可をしておりますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、町長の行政報告を行います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

令和5年度デジタル庁交付金事業についての報告を申し上げます。

デジタル庁が所管するデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取り組みとして、留寿都村が主申請者となり、蘭越町が地域連携により事業を推進するというデジタル実装タイプ事業を1月に申請しておりましたが、先週、事業採択の内定の連絡がありましたので御報告申し上げます。

申請している事業の概要は、地域における子育て支援の一環として、乳幼児健診と予防接種事業において必要とされる健診情報や接種記録など、各種情報をデジタルデータ化して共有活用するシステムを構築するもので、そのデータを保護者同意のもとでマイナンバーカードと専用アプリを通じて行政、医療機関、保護者の三者が共有活用し、母子健康の増進や適切なフォローアップに役立てることに寄与することを目的とした事業でございます。

事業費は、主申請者の留寿都村は、事業計画と仕様設計の役割を担うシステム及びアプリ開発等経費を含む事業費約1億円、蘭越町はデータ連携基盤運用やアプリ利用等事業費約1,000万円としているもので、国費補助率10分の10の事業でございます。全国で52団体、北海道は3団体が採択の内定となっております。

なお、蘭越町が留寿都村を主申請者とする事業の構成団体として加わったのは、この事業申請にはマイナンバーカード申請率が70%以上の自治体であること、また、羊蹄山ろく健康づくり協議会構成町村内で連携することで、事務の標準化が図られ、システム構築後に他自治体でも容易に導入することができる横展開を推進することができることから、関係者と十分協議の上、参加をしたものでござ

います。

なお、この事業は令和5年度の開始となりますが、正式決定となった後、必要な予算につきましては、今後、議会の皆さんの御理解の上、取り進めさせていただくこととなりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上、令和5年度デジタル庁交付金事業についての行政報告を終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって町長の行政報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

5番永井議員、質問席へ着席願います。

5番永井議員。

○5番（永井浩） 一般質問の一問質問させていただきます。

蘭越町職員の育児休業取得状況及び運用についてお伺い致します。

育児または介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両面を一層容易にするため、令和4年5月に地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、本町においても、令和4年9月開会の第3回定例会で条例の一部改正がなされたところですが、次の3点についてお伺いいたします。

一つ、職員が育児休業を取得した場合、代替りの任用はどうしているのか。

2、育児休業取得した職員は、原則休業前の職場に復帰するものと考えているが、現状どのような取り扱いとなっているのか。

3、職員が夫婦で同時に産休育児休業の取得をできるのか。

3点についてお伺い致します。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の蘭越町職員の育児休業取得状況及び運用についての御質問にお答えします。

育児休業法については、令和3年8月に育児と仕事の両立支援を図るため、男性職員による育児の促進や女性職員の活躍をさらに進めるための方策として、人事院が育児休業の取得要件等を緩和する育児休業法改正について、国会及び内閣に対して意見を申し出、これに準じて、令和4年5月に国家公務員の人事院規則及び地方公務員の育児休業法が改正されたところでございます。

本町におきましても、地方公務員法の趣旨を持って育児休業の取得回数制限の緩和等について、昨年9月の第3回定例会におきまして、同様の条例改正をさせていただきますところでございます。

1点目の職員が育児休業を取得した場合の代替りの任用についての御質問ですが、職員が育児休業を取得する場合、規則により休業を始めようとする日の一月前までに請求手続きを行っていただきますが、取得以前に本人の意向等も踏まえて、育児休業期間、復職予定等を事前に把握している現状でございます。

そのため、育児休業に入る時期や職員の職種、職責等にもよりますが、人事配置のほか必要な部署については、代替となる会計年度に会計年度任用職員の公募、また、異動による配置替えや新規採用職員を任用するなど、現状に応じた組織体制を整えながら職場環境に配慮しておりますので御理解を願いたいと思います。

2点目の育児休業を取得した職員の職場復帰に当たっての現状と取り扱いについての御質問ですが、規則第10条で、育児休業の期間が満了したとき、特別な需要を除き、職務に復帰するものとするとなっております。

育児休業を取得した職員の所属は、育児休業期間中であっても、休業前に属していた所属課に籍を置いておりますので、原則、復職に当たっては、その所属課に復帰するよう、取り扱っておりますが、一方で、人事管理上、必要に応じて所管所属を変えつつ復職前の同等の職責、係職、係長職、給与号俸を持って職務に専念していただいております。

また、保育士、保健師、介護職などの専門専任の職員は、専門的な知識、ノウハウが当然必要となりますので、会計年度任用職員も同様に休業前と同じ職場へ復帰するよう取り扱っておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の職員が夫婦で同時に産休育児休暇を取得できるのかとの御質問ですが、育児休業法及び制度概要の運用から夫婦で同時に取得することは可能でございます。

いずれにいたしましても、仕事と家庭の両立しやすい職場づくりは、優秀な人材の確保、育成、定着に繋がるもので、特に男性職員の育児の促進については、取得しやすい環境を整備することが必要となると考えております。

そのため、育児休業に係る研修、相談体制の充実、取得事例の収集提供、取得促進に関する周知などに取り組む一方で、休業による職場内での協力体制、また、代替職員が必要となる部署については、人事配置等を考慮しながら、より一層、働きやすい職場環境の整備に努めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○5番（永井浩） ありがとうございます。

取りやすい環境にはありますよっていうのと、そういう制度ですよっていうことはよくわかりましたが、子育て政策、少子化政策というのはもう1990年代からやってるんですけども、日本の政策っていうのは全く絵に描いた餅で何もなかった。例えばですね、これ6枚あるんですけども、これ3月1日の読売新聞なんですけども、一部、1日分ですね、3月1日のやつだけで表紙、それから政治面、それからこれは社説、それから地域版、これ全部ね、1日の新聞に全部子育て少子化なんですよね。それだけ今、大変なんですけども、特に何て言うんですかね、大きいのは少子化対策、空回りっていうのがあって、これいくら声かけてもなかなか企業も、それから当然、役所もですね、そういう人事、こういう人事に対してなかなか進まなかったっていう事例をずっと書いているわけなんですけども、とにかく現在、危機的な状況にあるということは共通した認識です。

特にですね、Z世代ってよくわかんなかったんですけど、これもニュースだったんですけど、Z世代はですね、お金の問題と答えた子育て、子どもを産む少子化に対してですね、子どもを作りますかっていうことでほとんどが既にお金の対策にばかり追われたもんですから、調べたらですね、お金の問題でっていう人は2割にも至らなかった。45%は子どもがほしくないと答えているんですね。それと、そのほかお金の問題以外で答えてるのは、育てる自信がない、子どもが好きでない、自由がなくなるっていうのが多くを占めたと言うんですよね。なんとなく日本の状況って昔からそんなに貧しい状況にありながらも、子どもがいっぱいいたっていう時代を想像してしまっ、なんかそれがベースにあるものだから、子どもの問題って、家庭の問題であってっていうのがあったんですけど、今この時代にあって、役所でも職員のもですね、就業規則を変えるぐらいな状況になってきているわけなんです。根底にあるのがどうしても日本人なんですよね。こういう制度があっても取りづらい。手を挙げて、はい休みますっていう人がなかなか出てこないのと、上司の側の、へえとるのっていう態度、周りがね、上司なくても、社会的に取るのっていう段階でもうなえてしまうんじゃないかなと思うんですよね。それどう取ってもらうか、そしてどう子どもを育ててもらうかっていうことが、今、本当、子どもを産んで育ててもらうことが大きな目安になっているんですよね。それでこの三つの質問を考えたんなんですけども、いやらしい質問なんですけども、例えば3人の、3人の部署があります。係長1人で係2人で頑張ってます。1人が産休で休みます。それで2人で1年間頑張ろうなって、もう本当

にハードだったけど頑張りました。そしたら、その頑張ってもう復活するときにお前たち2人でこの仕事できるんだったら2人でいいんじゃないっていうふうになったりしないのかとかね、やれるならやれんじゃん、やってもらおうよっていうことになるのか、それともその1人が戻ってきて、例えばその人がね、例えば女性で、この職務はちょっと大変だから、もうちょっと子どもを抱えたら違う部署にあげる、それは先ほど町長がね、おっしゃってました。でもそこにね、果たして置いてくれる、新しい職員を置いてくれるのかどうか。そういう何て言うんですかね、規約ではないんだけど、きちっとそういうことはできますよっていう、何て言うんですかね、日本人の心をカバーするようなケア、政策がね、あるのかどうか、そういうことができるかどうかっていうことをね、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃってる部分の中の子育ての部分の中で、育児休業の取得という部分です。議員御承知のとおり、今の制度の中では子どもが3歳に達する日まで、一定の要件を満たした職員が職務に従事しないことを可能とする制度、これが育児休業制度でございます。ですから、産前産後休暇という8週間ずつのその制度を終わった後に、育児休業という部分を制度がありますので、その部分からいくと、職員が育児休業を取るというふうな、申請を一月前までにもらうかたちになりますので、町としては、その人事管理も含めて、それをやはりどれぐらいの期間取って、その間ですね、業務がきちっとやりやすい体制というか、そういうことも考えながら人事配置をしているというのが現状です。今、実際のところ、ここ数年なんですけど、令和2年では5人の方、会計年度職員も含めて、育児休業を取っております。令和3年度は3人、令和4年度は4人、令和5年3月現在で3人という、会計年度職員も含めて育児休業を取得しているということです。

ですから、町としては、今こういう制度がありますので、なるべくその部分を取得しやすい、そういう職場環境に持っていかなかつたらならないというふうに考えております。先ほど議員がおっしゃったとおりですね、特に、男性の方々、育児休業を取るという部分でいくとですね、いろいろ報道関係の中にも出ておりますけども、やはり育児休業を取得しない、特に男性なんですけど、主な理由ってというのは、職場に迷惑をかけるんじゃないかといったりですね、それとかが育児休業取得をもう諦めてるっていうか、そういうようなことがあるというのがです

ね、報道関係で発表をされております。ただ、制度としてはきちっとありますので、私としてはですね、その制度をきちっと活用するような職場内の、やはり思いやりとかですね、みんなで協力してやっていくんだというような意識づけが必要であるというふうに思いますし、制度をきちっと行使できる、そういう体制を、いろんな部分あります、状況、状況によりますけども、きちっとこれからも整えていく、それが組織内のやはり活力になるというかですね、取れる環境をとることによって、その方々、そして次はそういう取った方々が復帰したときに次の方々に取れるそういう体制をとってもらおうとか、みんなで協力してやっていく、そういう組織づくりが大切ではないかなというふうに考えておりました、内部でもですね、十分、人事異動も含めて、その組織体制の強化というか、取得しやすい、そういう状況に努めたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○5番（永井浩） 本当にそういうふうになっていってこればいいなと思っていますが、先ほど言ったんですけども、やはり日本人の心がどこかにあって、やっぱり、今、言ったように職場に迷惑かけられないとか、自分の立場があってね、それから休んだと、本当に職があるのかとかね。やっぱり不安になるところがやっぱりあると思うので、そこを解決しなければならぬし、やっぱりこれ厚生省の何ですかね、そうした対策についてのレジュメなんですけども、やっぱりただ子ども産んでもらって育てるっていうのは、もう社会の問題なんだって書いてるんですね。それも親子関係をちゃんと築くような子育て政策をしなきゃなんない。ここに書いてあるのは、子育て支援は単に親の負担を軽減することが目的でなく、親子の関係を良好にし、子育ての喜びを実感できることを通じて家族機構や家族の絆を強めることにあるって書いてます。やっぱり、この根底には仕事があって収入がなければ何もできないんですけども、それは前提ですけども、やっぱりそういう環境を作っていく、特に蘭越町の場合、こういうところ、仕事環境を作れるのは約120人から、従業員っていうか、職員がいる蘭越町の役場のリードっていうのは、ものすごく大切だと思うんですね。

それから、企業に、もう本当に、日本全国行ったら、例えばトップ上位100社なんてのも、当然やってるけど、一部零細企業とか中小企業一部じゃない、全体ですね、中にはそういうのは取れるか取れない、蘭越町を見てもそうです。多分ね、まだ蘭越町の場合は、意外と親御さんとかが周りにいたりなんかして、

一緒にやって、無理しても一緒にやってくっていう体制、それから蘭越町の政策でありますように、保育園の充実とか、そういう、それからいろいろ手当で、意外と育てやすい環境にありますけれども、やはり見本を見せてもらいたいのは、この役場ですね、きちっとしたことをやっているんだからっていう見本もあるし、それを伸ばしていってもらいたいと思いますし、少子化対策には、もう御存じだと思いますけども、新生児対象、それから3歳児ぐらい対象、小学生対象、中学生、高校生といろいろきちっと分けてですね、やっているんですよ。それをうまくもっともっとアピールして、こういう状況で、町としても考えてるから、職員、本当にいい家庭を築いてもらって、子どもを産み育てる環境がいいんですよっていうことをアピールしてもらいたいと思いますし、例えば今、町長も言ったんですけども、特殊な職業とかね、特殊な部署にいるとなかなか取れない。本当にそうです。それはちゃんと法律も、それは仕方ないと書いてます。もうどうしてもその人がいなければだめだっていう部署だとか、技術的にもその人が休まれて困るってというのは、やはりそれを除外しても、省いても仕方ないですよと書いてるんですよ。うちの場合は本当に、息子もそうですけど、これも2月1日に生まれてから、子どもには3回ぐらいしか会ってないんですけど、そういう状況で休めない。それも仕方ないとしてやっていますけども。

ここでですね、例えば自衛隊のことを言います。自衛隊の予備自衛官制度っていうのがあるんですよ。これ予備自衛官、どういうことをやるかと言うと、例えば、予備自衛官とか、例えば有事の場合も召集されますけども、その職場で長期休暇、例えばこういう産休だとか病気だとか、そういうときに同じ階級で同じような仕事をしてた人を招集すると、招集する。そして元の階級、そもそも元の階級で、いわゆる元の履歴で給与もその履歴で働いてもらうという制度があるんですよ。例えばどうでしょう、蘭越町も、例えば1回、1回、その人たち休むとわかった人のために、会計年度職員を採用するとか、新規採用するだとか。それ部署で異動するとかっていうよりも、例えば退職者の方が、OBですね。役場OBに予備職員のようなグループを作ってもらってですね、それで、例えば令和5年の3月から6年の3月まで、長期休養する人いるので、1年間誰か働いてくれませんか？って言ったらすね、仕事内容に1から教えることもないだろうし、周りの人だって、確かに先輩ですけどね、あの人やだなと思う人もいるかもしれないですけども、でもそれだけ仕事に穴をあける率っていうのは少なくなると思うんですけども、そういうことを含めて、いかがなものでしょうか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の再質問にお答えします。

やはり蘭越町としてはですね、子育て支援対策を強化していると、そして、昨年から子ども・子育て基金という、そういう新たな基金を設置して、今後、子育て対策に十分強化していくというようなことを議会の方にも御協力をいただいた部分の中で、今、進めているところです。

そのようなことから、やはり、これからも子育て対策については十分していきたいという考えを持っております。その反面、今、議員が言ったとおりね、その中で子育て環境もきちっと同じようにやっていく。そのための環境づくり、これも十分大事だなというふうに考えております。そこを役場として、これだけの大きな事業所としてね、きちっとそういう対策をとっていただきたいという議員のお話もありますので、私としては、今、言った自衛隊の例を出していただきましたけども、やはりその方々が育児休業を取れる、取りやすい、そういう環境づくりというのが非常にまず大事なことで、その取った後の対策をどういうふうにしていくかっていうことだと思います。その期間、期間によります。3歳まで取れますから、3年間育児休業、それまで取るという方もあれば、1年間で復職するというような考え方もあります。ですから、その状況に応じて職員の配置、そういうものをやっていって、なるべく負担にかからない。そういうような負担というより、町民の不利益になるというかですね、そのことによって町民に迷惑をかける、そういうことがあってはならないなというふうに思っていますので、十分、組織内のみんなで連携して、協力してですね、その分をカバーをしていかなければならないということは、常日頃から考えているところでございます。

議員からの、十分おっしゃっていただいた趣旨っていうのは、わかります。一つの方法として、こういうOBの方々を活用する方法もあるんじゃないかという御意見をいただきましたので、このへんのところは、今後そういう状況の部分の中で活用できる、できないか、そういうものは十分検討してまいりたいなというふうに思っておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○5番（永井浩） 今、町長おっしゃったように、対策が、それに対応する対策が必要だと。逆に対策があるから取りやすいってのもありますので、例えば本当にさっきも言ったように、取ったはいいけども、本当に戻れるかなとか、心配だになっていう、その心配なく、例えば、大事な、蘭越町に大事な子どもが産まれた、

立派な子どもを育てろよ、だから頑張って産休取って休んで、また職場復帰してこいってようなかたちで肩を押せるようなですね、状況は作ることが一番のこの条例のですね、法令のですね、目的だと思しますので、是非、そういう休み取りやすいところ、またちょっと一部病気とかで休んで長期離脱してる職員もいると思うんですけども、そういう方々に対応するためにもですね、そういう長期離脱者が出た場合、休職者が出た場合にどう対策するかっていう面も含めてですね、やはりそういう、OB活用だとか、いろいろ、またほかにはいろんな方法があると思うんですけども、そういうことを常時、普段からですね、考えていくことが必要で、その時、その時、場当たりの足りなくなるから採用しようとか、会計年度任用職員の採用だとか、なんとなんとか慌てるんじゃないか、やっぱりそういうのをきちっと作っておくことが逆に休職する方も気楽になるんじゃないかと思しますので、お願いしたいと思いがすが。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の再質問にお答えします。

職員共々ですね、その取りやすい環境を作るっていうことは、あの言葉で、そういうかたちは、私もよくお願いしてますっていうふうに言ってますが、実際に本当にやるという部分の中では、みんながやはり協力がないとやっぱりできないっていうふうに考えております。本当に、そういう休暇、育児休業も含めて、いろんな休暇を取るという部分も、やはりそのそれぞれが持つものっていうのは、やはりあの職員がですね、これはお互い様なんだと、さらにやっぱり取る人は、おかげさまで取れたとか、また職員が出産、子育てに配慮すると、されていると、そんなようなお互いのそういう気持ちを持ってですね、取りやすい環境を作るということは、十分大事だなんていうふうに思っております。

いろんな部分の状況、状況によって、その取得するに当たっての、人事管理を含めて行っていかなければならないというふうに思ってますが、そういうような気持ちを持てる、持つ、そんなような体制づくりは、十分大切だなんていうふうに思っておりますので、これからもいろいろ職員と協力しながら進めてまいりたいと思いがすが。御理解ください。

○5番（永井浩） 終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって永井議員の質問を終わります。

次に、7番難波議員、質問席着席願います。

7番難波議員。

○7番（難波修二） はい。7番です。

1点、お伺いいたします。

带状疱疹ワクチン接種の助成制度についてお伺いいたします。

近年、加齢やストレスに伴う免疫力低下により、带状疱疹を発症する方が増えております。コロナ禍への不安や生活スタイルの変化等も要因になっているとの説もあるようです。

発症場所によっては難聴や失明などの恐れもある怖い病気で、中高年者は重症化のリスクも高いと聞きます。

原因となる水疱瘡ウイルスが体内にある限り、発症を繰り返すようで、身の回りにも発症された方が多く、痛さや不自由さを嘆いておられましたので、待ち望んでいる町民の方は多いのではないのでしょうか。

最近の効果の高いワクチンもあるようですが、高額なため自主的に接種される方はまだまだ少なく、関係団体では50歳以上の方の接種を奨励しております。

後志管内でもワクチン接種の助成制度を設けている町村もありますので、本町でも带状疱疹ワクチン接種に対する助成制度の創設を是非、御検討いただきたいと思っております。

よろしく願います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の带状疱疹ワクチン接種の助成制度についての御質問にお答えをいたします。

带状疱疹は議員のおっしゃるとおり、水疱瘡と同じウイルスが原因で起こる皮膚の疾病です。

その症状は個人差はありますが、ピリピリと刺すような痛みや水ぶくれを伴う発疹など様々あるとされております。

また国では、平成28年から定期接種の必要性について慎重に議論、討論されており、昨年8月に開催された国の予防接種とワクチンに関する調査審議を行う小委員会では高齢ほど後遺症の罹患率が高いとされております。

原因となるウイルスは水疱瘡に罹患し、治癒した後も体内に潜伏していて、普段は免疫力によって活動が抑えられているため、発症することはありませんが、

加齢や疲労、ストレスなどで起こる免疫力の低下によって発症することがあるとされており。

現在、日本においては、この帯状疱疹の発症予防策、予防として2種類のワクチンが薬事承認されています。

一つはウイルスの病原性を弱めて作られる生ワクチンといわれる小児定期予防接種にも使用されている水痘ワクチン、もう一つはウイルスの感染力をなくして作られる不活化ワクチンといわれる帯状疱疹専用ワクチンであります。

また、帯状疱疹ワクチンの接種料金は蘭越診療所では、生ワクチンは手数料を含めて6,600円、不活化ワクチンは2回接種が必要で、おおよそ4万1,000円と高額であり、2種類のワクチン接種はともに現状では、接種を希望されている方、御自身の全額負担としております。

本町の予防接種の現在の対応としては、伝染の恐れがある疾病の発症及び蔓延を予防するという公衆衛生上期待される効果や安全性等を踏まえ、小児のおたふく及びインフルエンザの予防接種を除き、予防接種法で定期接種化されたワクチンについてのみ接種に対する助成を行っております。

現時点で、帯状疱疹ワクチンは予防接種法で定める定期接種の対象ではなく、国では現在、期待される効果や導入年齢、ワクチンの持続効果による費用対効果等、定期接種化について慎重に審議されている状況でございます。

また帯状疱疹ワクチンに係る近隣町村の助成の取り組みとしては、羊蹄山ろく管内では、令和5年度からの開始を含め、2町で実施、または開始予定と伺っているところ です。

本町といたしましては、他の定期接種化の対象ではないワクチンとの問題も考えられるため、帯状疱疹ワクチンの自己負担の軽減措置については、今後、国の動向に注視し、併せて他町村の接種取り組みの評価を見極め、助成制度創設に取り組みを進めたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○7番（難波修二） 現状についての答弁、理解をいたしました。

当管内で2町、先日、島牧町のことが新聞に出てましたけども、ほかにも共和町ですかね、やってるといふ、そういうことは私も承知をしております。それで、国の状況が、今、答弁いただきましたけれども、国においても、やっぱりその必要性というか、それは十分に把握をされているんだろうなというふうに理解をします。

一時期、コロナワクチンが影響してるんじゃないかというようなですね、そういうその情報が一時飛び交ったことがちょっとあるんですよ。それは実はそうではないということはもう結論付けられてるんですけども、やっぱりコロナワクチンのこの長い間の対応によって、心理面でっていうか、心身ともにですね、やっぱりそういう変化に伴うとも、戸惑いながらですね、やっぱり体調を崩すと、免疫力が低下するという、そういう側面はあるだろうというのが一般的な考え方なんですよね。

一時期、非常にテレビコマーシャルもやっておりましたけれども、やはり身の回りでも带状疱疹をかかったという方が結構おります。やっぱり個人差はあるんですけども、非常に痛いとかですね、あるいは複数回かかったという方もおりますので、ここは一つ、やっぱり十分に配慮してあげることも必要ではないかなということで、今回の質問をさせていただきました。

ワクチン、生ワクチンと不活化ワクチンのことを御答弁いただきました。非常に高いんですけども、従来からあるその生ワクチンについては、6、7、8、000円ということですけども、この生ワクチンの効果というのは、50%っていうふうに言われてるんですね。5年経つともう効果がほぼなくなるというそういうものですけども、最近、新たに出てきたその不活化ワクチンについては効果はかなり高いと、もう90%対応できるという、しかも9年経ってもまだその効果は持続しているというものなんですけれども、残念ながら2回接種して4万円という、非常に高くて手が出ないと、こういう現状だということ、それに悩んでおられる方からもお聞きをしております。

是非、一部助成制度をですね、やっぱり設けられないかという、どの程度希望があるかということとはわかりませんが、非常に悩んでおられて、それに対応するためにワクチン接種を受けたいと、だけれども高価でなかなか手が出ないという方々への、一つのその救済として、町でもその助成をするよということについては、非常に大切なことではないかなと、そういうふうに考えております。

くどくどとは申しませんが、是非、国もその費用対効果等の状況を見極めながら検討をこれからも進めると、いつになるかわかりません。実施に至るのには。ですからやっぱりそういう必要性を認めるのであれば、やっぱり町が国の対応が決まる前にですね、是非やっぱり、そういうことを先鞭をつけてやっていくということで、国のそういう動向も後押しするようですね、そういう政策を是非、展開をしてほしいなというふうに思います。

町では現在、肺炎球菌とか、あるいは高齢者のインフルエンザとかですね、非常に先取りをしたような取り組みを既に進めておりまして、是非そういう中で

すね、この肺炎球菌ワクチンの接種の助成制度についても一つ加えていただければありがたいなというふうに思います。

本当はもう少し早くに、あの新年度予算の前にです、質問したかったんですけども、ちょっとこの取り組み、質問が遅れちゃったんで、私自身もちょっと申し訳ないなと思ってるんですけども、新年度予算、ただちにとということにはなりませんけれども、是非、新年度、近い時期にです、検討を重ねて、年度途中からでも、そういうことについてやっていくというようなことの是非、前進的、前向きな検討をお願いいただければ大変ありがたいなというふうに思うんですけども、重ねて見解をお尋ねいたします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の御質問にお答えします。

御答弁申し上げたとおり、带状疱疹ワクチンというのは任意の予防接種であるということです。ですから、国の指定をした予防接種法の中で定められているという部分であれば、町のほうもです、いろいろな部分で行っていく部分もあるんですが、今、任意予防接種なんで、どれだけ町の方で対応が可能なのかということ、今、担当課の方でもいろいろ内部検討をさせてるような状況です。

議員おっしゃったとおり、今、本当に国もです、予防接種法に定期接種化しているか、それにするような方向の部分の中で、かなり2種類のワクチンの比較、検証、評価が進められているということなんで、国もこれについては非常に前向きに進めているのではないかなというふうに考えております。

それと併せて、今、私ども19か町村、20か町村で構成している後志総合開発期成会、その部分の中にもです、予防接種事業の充実、効果、そういうものに带状疱疹ワクチンの定期接種に位置付ける、そういう要請もです、今年入れながら進めていくというなかたちで、今、行ってる状況でございます。確かに、今、担当の方からお聞きするとです、令和3年の4月から令和4年10月、蘭越診療所のデータなんです、あの1年半くらいで14名の方が接種を受けたと、生ワクチンが8名で、不活化ワクチンが6名ってことなので、やはりこの带状疱疹にかかっているという方々はあるんだなという状況は私どもも理解をしているところです。

議員がおっしゃった、本当に前向きに、途中から、年度途中で補正予算を組んででもです、その部分を是非行っていただきたいという議員の思いは、私も非常に重く受け止めながらです、このへんのところ十分内部で検討して、ってい

うのは、その任意予防接種の中で、やはりこれはできる、これはできない、やっぱりこういうものっていう、それぞれその差をつけるっていう部分の中でも、内部でやっぱり検討していかなければならない、それは任意予防接種でもやはり接種っていうか、その症状になる方が多いとか、管内でもそういうようなことを進めているとか、やっぱりそういうようなことも状況を見ながらですね、検討していかなければならないというふうに思っています。先ほど、羊蹄山ろくではっていうふうなかたちで答弁しましたが、今、担当の方からの資料では、管内19か町村では、6町村がそのことを考えてやっていきたいというような資料もいただきましたので、十分ですね、ちょっとそのへんのところは内部で検討しながら進めてまいりたいということで、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○7番（難波修二） 答弁は結構ですけれども、最後に管内でも6町村が前向きに検討しているということですから、全体でいうと3割ぐらいのところ、それを考えてるということですので、これはもう十分、蘭越が乗り遅れてはいけないうふうなふうに思いますので、是非やりますという答弁をいただくことは難しいと思いますけれども、是非前向きに考えて、できるだけ早くですね、困っている方々へ朗報を届けてあげたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の御質問に、非常に、私もこれだけの方々とか管内もそういうようなかたちで検討してるんだなっていうことを重く受け止めた中でですね、内部で十分検討してまいりたいというふうに考えております。御理解ください。

○議長（富樫順悦） これをもって、難波議員の質問を終わります。

ここで15分間、休憩をいたします。

再開は、11時といたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

○議長（富樫順悦） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番淀谷議員、質問席へ着席願います。

1番淀谷議員。

○1番（淀谷融） はい。1番淀谷です。

1問、1点について質問させていただきます。

職員の初任給についてお伺いをしたいと思います。

職員の給与等については、国家公務員の給与制度に準じて定めているものと理解しております。12月の定例会で、人事院勧告の内容を踏まえて、給与条例が改正されました。

令和4年の人事院勧告は、若年層に重点を置き初任給や給与月額が引き上げられ、初任給については高卒者が4,000円、大卒者が3,000円が引き上げられました。

これにより、国家公務員の一般行政職の初任給が大卒の場合で18万5,200円、高卒の一般行政職が15万4,600円、技能労務職が14万7,900円となりました。

本町の場合、高卒の一般行政職初任給は国と同額であります。技能労務職15万4,600円と上回っております。また、大卒の初任給は17万5,300円と下回っており、国の初任給との差額が9,900円となっております。

大卒の初任給がどのような経緯があって、国と異なることになったかは承知しておりませんが、一般的に公務員を希望される学生は、給与等の処遇条件の良い職場を希望されると考えます。そこで、優秀な人材確保や職員のモチベーション向上の観点から、大卒の初任給を国と同額の初任給に改めるべきであると考えますが、町長はいかがお考えかお伺いします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の職員の初任給についての御質問にお答えをします。

蘭越町職員の給与等については、国家公務員の給与制度に準じて、蘭越町職員の給与に関する条例及び規則により定めておりますが、本町の令和5年度、高卒者の初任給については、15万4,600円、1級5号で国家公務員の初任給と同額である一方で、大卒者の初任給については17万5,300円、1級21号で、国家公務員の初任給18万5,200円。1級25号俸に対して9,900円下回っております。

本町の大卒者の初任給が国の初任給と異なる経緯でございますが、初任給の格付けについては、これまで同年齢、同一給の考えに基づくもので、高校を卒業してすぐに地方公務員となり、4年間在職した場合と、大学を卒業してすぐに地方公務員となった場合の級、号俸を同じくするもので、人事評価により4年間で号俸の差が出てくるケースはありますが、通常の昇給幅では同じくなるよう、初任給を決定してきたという経緯でございます。

優秀な人材確保や職員のモチベーション向上の観点から、大卒者の初任給を国と同額の初任給に改めるべきとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、職員の人材確保や働く意欲の向上をはじめとする雇用環境の変化、国家公務員の給与制度の遵守、また人事評価による格差や後志管内町村の動向などを踏まえて、現行の同年齢同一給の基準を見直すことも必要ではないかというふうに考えております。

また、先般の蘭越町職員給与に関する条例の一部改正で議決をいただきました職員の役職加算についても、社会経済状況の回復、近隣町村の動向を踏まえ、現行の国家公務員の基準へ戻させていただいたところでございます。

いずれにしても、国と同額の初任給にするためには、大卒者の在職年数との不公平が生じないように、給与号俸の調整等が必要となりますので、基準の改正等について慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 淀谷議員。

○1番（淀谷融） ありがとうございます。

見直しの検討が必要ということの御答弁だと思います。

同一年齢で同一、同じ4年間ですってということで考えていたという御答弁でありました。大卒の場合は4年間ということで、その部分で同じ、4年間できたら同じ級に行くということで考えていたと思うんですけども、やはり大学生の部分については、4年間いろいろと、勉学というか、中には大学の奨学金とか抱えていって返済になっていくと、またはその同一年齢なんだけども、大学を4年間で卒業できればよろしいところ、やはり5年、6年とか要する人もいるというふうに思いますので、やはりその給与というのは、初任給というのは全ての基準になっていくわけであって、手当とか、それと退職金とか年金にも影響してくるということであって、イコール生涯給ってということが想定されていると思います。その中で今回、前向きに検討していただくという回答でありましたので、この部分が

改定になれば、大体地元の民間事業者とかも役場の給与を参考にして決定されているという、思われますので、やはりその部分もかなり民間には影響されて、雇用者にとってはとても良い結果になるのではないかなというふうに捉えております。

それで管内の動向ということで、もし今回の部分がありまして、管内の状況をお調べになっていけばお知らせ願いたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の御質問にお答えをいたします。

初任給の調整については、非常に、全ての基準になるという、議員おっしゃるとおりだと考えております。

管内の状況ですが、担当の方に調べたところですね、あの、実際のところ、全ての、ほとんどの町村が、国の動向に、給与法に合わせているというような状況でした。うちと1、2町村くらいの現状だと思います。あとは全部国の基準に合わせているという状況です。これについては、今うちの方も人事評価をいち早く導入をした経過がございますので今、同一年齢同一給ってというのは、もう完全、そういうような時代ではなくて、人事評価によって給与に差が出ていると、これは社会、いろんな民間も含めて、そういうような状況でございます。

ですので、議員がおっしゃってる、私もこういうものが、やはり初任給というものが、国の方に合わせるというのが、町村を選ぶ、そういう一つの条件というか、そういうのにもなるってということも実は考えてるところでございます。ただ、先ほど答弁させていただいたとおり、現状、今はこれまでやってきた大卒の方々との調整っていうものが出てきますので、このへんのところは、慎重にですね、内部で検討しなければならないというふうに考えております。そういう調整を行った部分の中で、この部分であれば、初任給を国の方に合わせるということが出来る、そういうような考え方で今後、内部調整をしながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 淀谷議員。

○1番（淀谷融） 確かにそれをいつからやるってことで、在職年数の調整ってのは大変難しい問題があるかと思ひます。やはり、それは時間がかかると思うん

ですが、なるべく早くそのような調整をしていただきたいというふうに思っております。

今回、このような質問をしたというのは、十勝管内の町村で、専門学校を出た方が採用になったときに、高卒の給与実態で採用されたということで、その職員が管内の状況を見たらなぜ自分たちが低いんだろうということがあって、それで町に、役場の方に言って、今、言われたようにその分、何か採用になってからじゃなくて、その分気づいた時点からするということで、役場の方はその職員に言われたそうなんです、その職員はそれに納得いかないで損害賠償ってということで今やってるみたいなんです。やはり、そこの採用の時点からそれを求めるということで、何かその結果どうなるかわからないんですけども、なんか5人ぐらいの職員がいて、その人たちが揃って損害賠償をしているという、そういうことがあって、やはりそういう部分で段々この人たちもやはり勇気がいったと思うんです。それを言うということは、やはりそういうとこに気づいた時点でそういうとこを是正していくってということは、とても大事なことだと思っております。それで今回、町長が前向きな答弁ありましたので、なるべく早くそのへん、在職、確かに難しいと思います。でもそのへんをやはり調整をして、納得いくような状態にさせていただきたいというふうに思っております。

それで先ほど町長は、先ほど答弁にあったように、役職加算とか12%が15%の、すごいその分に給与に対して、職員に対しての、すごく前向きな姿勢で改正しているということでありますので、やっぱり今のその大卒の部分についても、そのようなことで検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の再質問にお答えしたいと思います。

非常に、町村を採用する、選ぶというか、その町村の職員を希望するという、条件の一つとして、初任給をきちっと調べながら、そこが格差があるというのも、これも一つ条件になってくるかなっていうのと、やはり市町村を選ぶ条件の中では、地元できちっとこれからも職員として頑張っていきたいとか、その町の魅力、そういうものをきちっと調べながら、自分はそこで職員として、町民のために頑張っていく、そういうようないろんな条件の分で職員採用に応募してきてるというふうに思っております。

今、なぜそういうこととお話するかということですね、今、現状として後志町村会の職員採用の一次試験を受けるときに、希望する町村っていうのを書きます。

その一次試験を合格した方が二次試験の面接を受ける。その条件として希望した町村、そこで面接をするという部分があります。現状として、うちの町はまだ書いてくれる方々がいるんですが、実際に希望しない町村とかですね、それとかうちもやはり少ない状況なんです。ですから、そういう部分からいくと、魅力ある町っていうか、その初任給だけじゃないんですが、きちっと職員にも魅力あるまちっていうかそういうふうな意識づけっていう、されてもらうようなことが必要ではないかなっていうふうに考えております。私としても今回、議員の皆さんの御理解をいただいて、職員の役職加算について、可決をいただきました。この給与、初任給についても議員から御質問いただいた部分の中で一つは、繰り返しになりますが、在職者の調整、これをいかにきちっと今の初任給を上げたときに、格差がないようですね、そういうようなことをやりながら、それができるという部分を見極めてですね、私はこの初任給、大卒の部分を、国と同様の部分で上げるようなことを、是非、検討したいなというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 淀谷議員。

○1番（淀谷融） ありがとうございます。

前向きな答弁、ありがとうございます。

1日も早くですね、その調整をされて、何て言うか、職員のスキルアップにつながればいいなと思いますので、それを期待して、これで終了したいと思います。ありがとうございます。

○議長（富樫順悦） これをもって淀谷議員の質問を終わります。

次に、二次の一般質問を行います。

10番熊谷議員、質問席へ着席願います。

10番熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 私から2次通告、2本ほど出しておりますので、よろしく願いいたします。

蘭越町ワイン特区について。

町政執行方針の12ページに農産物の加工販売に取り組んでいる生産者に対し支援するとともに、蘭越町ワイン特区として内閣府の構造改革特別区域に認定を受けたことから、小規模ワイナリー等が設立しやすい環境が整ったため、ワイン

産業の振興を推進するとありますが、ワイン特区には酒税法の最低製造数量基準を緩和するというメリットがあり、町が考える今後の成長戦略についてお伺いいたします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の町政執行方針12ページ、蘭越町ワイン特区についての御質問にお答えをします。

はじめに、蘭越町における果樹栽培及びワイン醸造の現状ですが、個人経営者が3戸で、経営面積は9.8ヘクタールと小規模な園地で生産が営まれております。

御承知のとおり、ワイナリーとは、ワインを醸造する事業や場所を示すものですが、現在1戸の経営者がワイナリーを有しており、2戸の経営者は岩見沢市内にありますワイナリーに果実を持ち込み、醸造を行っております。

またワイン特区の申請に至った経緯ですが、酒税法の規定では酒類製造免許取得後、ワインであれば1年間に6キロリットルの製造下限が定められており、その製造量を3年間下回ると、免許が取り消されますので、小規模経営においてワイナリーを取得するには高いハードルになっておりました。

この障壁に対して、小規模な形態においてもワイナリーが所有でき、免許を維持できるよう、年間製造量を2キロリットルへ引き下げが認められる特区の申請により規制を緩和しようという機運が高まりました。

そこで、ワイン特区に申請に必要な果樹産地構造改革計画策定のため、3戸の経営者と関係機関が参加をし、令和3年3月、計画策定のため蘭越町果樹産地協議会を設立しております。

その協議会で検討を重ね、策定した計画に基づき、内閣府に構造改革特別区域計画認定申請書を提出しておりましたが、令和5年1月5日付で蘭越町ワイン特区として認定され、年間製造量の引き下げが行われる規制緩和の地域となりました。

議員御質問の町が考える今後の成長戦略についてですが、前段申し上げました計画では、目指すべき産地の姿として、消費者ニーズに対応するため、多様なワイナリーが集合した産地づくりを掲げております。

人材園地戦略としては、経営体数を現在の3戸から令和7年度までに6戸に増やすことを目標に、外からの新規参入も含めた新規就農希望者への研修プログラムにより、栽培技術の伝承と経営指導などの支援体制を確立するとともに、農業

体験やグリーンツーリズムなど、産地と消費者をつなぐ取り組み、研究機関、先進ワイナリーとの連携、地域との連携、法人化の推進、園地の集積化を行う計画となっております。

流通販売戦略としては、今後、需要の伸びが期待されるニセコに近いというメリットを活かし、消費者や実需者に品種の特徴や機能性を発信し、ニーズに応じた商品を提供しながら、ホテル、レストラン、酒販売店と連携し、新たな販売ルートの開拓を目指すとともに、輸出の可能性も検討するとしております。

町としては、ただいま申し上げた計画内容を着実に実行するために、今回、新年度で見直しを行った新規就農者育成対策事業や特区と協議会を活用して、ワイン産業の振興を促してまいりたいと考えております。

今後の展望につきましては、多様なワインを地場産品としてPRし、特産化を図るとともに、ふるさと納税にも活用できると考えておりますが、将来的には美味しいワインのできるまちなどとPRできれば、町のイメージアップにもつながると期待をしているところです。

いずれにいたしましても、未来に向けたまちの活性化策の一つとして、今後も協力や支援を行いながら大切に育ててまいりますので、御理解を願いたいと思っております。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 酒税法の関係につきましては理解いたしました。

成長戦略について、簡単に2、3、質問させていただきます。

まず一つ目は、ある会合の中でちょっとお話をさせていただいたんですが、北海道を例にとりましても、セレモニー等で乾杯や飲食のときに北海道のワインなり日本酒を使っているかということ、あんまりそうでもないなっていう意見が出ておりましたので、蘭越町においては、そういう、これを契機にいろんな会合の中でもそういうものを使って、スパークリングでも使っていただければ、また旅館の方にもアピールできればいいのかなというふうに思います。らんこし米に続く特産品となっていく可能性がありますので、十分そういうところを考えてほしいということが、まず1点目の質問でございますのでよろしく願います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の御質問にお答えをします。

セレモニー等で乾杯等を、そういうワインとか日本酒を大いに使ってPRをしていく、そういう御質問でございます。

私も非常に、そのような部分で、この3戸の方々が、さらに良質なワインを生産して町民にPRできて、これがいろんな町の地場産品としていろんなかたちの中で活用されていく、これが理想だなんていうふうに考えております。特に、議員がおっしゃったとおりですね、そのワインで乾杯、日本酒で乾杯、そういうようなものに使うような組織づくり、これは今後、いろんな商工会とか観光協会とか、いろんなそういう関係団体も含めながら、飲食店含めていろいろワインをPRして、そのように使っていただくような取り組み、これなんかも是非いろんな関係機関が入ってますので、そういう中で協議していくことはできるんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにしても、まずは3戸で進めました。それを今の目標としては6戸まで増やしていきたい。そして、それぞれ2戸の方々が、今、1戸は醸造所を持っていますが、2戸の方々がそれぞれ持ちたいという、そういう希望を持っております。ですので、町としてはその3戸がそれぞれ醸造所を持って、そしてそれぞれ種類の違うワインですから、その価格も含めてですね、町の方で地場産品としてPRできる、そういうふうにするようにですね、いろいろ支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 成長戦略について、町長からもいろいろ説明ありましたがけれども、一つはですね、まず基本的に白ワインは1年で出荷できますが、赤については24か月ぐらいの醸造が必要じゃないかなというふうに、個人的には思っております。

先ほど町長から聞きましたけど、令和5年の1月に特区申請ということですね。ですから、来年、再来年以降に町のホームページでワイン特区の項目は作ってください。その中で、やはりワインの説明なり、生産者、どういうところでワインを選ぶかということ、価格というのもありますけど、私はこのどっちかっていうとストーリー性で選ぶのが多いんじゃないかなと思います。例えば、どんなブドウを使って、これはどういうところの特性だった、今年の気候は良かったから、美味しいとか有機栽培してるとかね、そういうストーリー性があれば、ユーザーというのはこれに飛びつくんですね。価格がある程度、そんな500円、1,000

0円なくても、多少高くてもそういうストーリー性を求めているというのが、ワインの中にはあるところでこれはいいよと、この地区でこういうふうにしたこういうブドウがある、ブドウのワインだよって、こういうのはやはり、何らかのかたちで生産とともに宣伝をしていってほしいなと、これはすぐではなくていいので、今後について、そういう方法をお願いしたいなと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の再質問にお答えします。

非常に、白ワインと赤ワインと、その部分の中で、確かに醸造して、寝かせて出来上がるまでって、やっぱり違ってくるんだなっていうふうに、私もいろいろ美味しいワインなんかを飲むときに、これ何年寝かせたもんだとか、いろんなそんなようなお話も伺っております。非常に今、ワインというのは世代とか性別を問わず、非常に人気が段々高くなってきてると。そして、ニセコエリアを訪れる外国人の富裕層もですね、非常にいろんなスーパーの中で、10万とかそれ以上するようなワインが売れていると、そういうお話も伺っておりますし、やっぱり今後、有望な業種であるなっていうふうに期待をしているところです。

議員おっしゃったですね、やはり町のホームページにおいてもですね、きちんと特区を取ったとして、これからどう進めていく、そういうようなことは是非PRをしていく、そして、先ほど議員がおっしゃったストーリー性が大事だって、これ本当にものを選ぶといったときに、どういう過程で、どういうふうになられて、どうしたんだって、これ本当に大事だなというふうに思っていますので、そのへんのところは十分内部の方で検討して、早急に町のホームページとか、そういうような部分も含めながら、関係のホームページを出せるように進めてまいりたいなというふうに思っております。

おかげさまで、今3戸の大農家の方々は、農家というか製造を行っている方々については、非常に販売が好調で、ネット等も含めてですね、今、2戸の岩見沢に出してる方々については、もう全て完売してるっていうお話を聞いております。本数も少ない部分もあるかもしれませんが、そういうふうに非常に喜ばれているという状況でございますので、やはりこれからますますですね、有望なものになるなというふうに思っています。非常に、私も大切にこの方々を育てながらですね、町の地場産品の一つというふうなかたちで作り上げていければというふうに考えておりますので御理解を願います。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 最後に、簡単に質問して終わらせていただきます。

非常に売れているということで、大変嬉しいなというふうに思います。先の話になりますけど、先ほど言ったように、醸造所なり、この保管場所、例えば保管場所であれば、ゼロカーボンの雪貯蔵するだとか、そういう予算を使いながら支援をしてあげるとか。また試飲できるような施設も検討してもいいのかなという気もいたします。海外等のワイナリーに行きますと、本当小さいグラスで、試飲は当然、有料なんですよね。500円、1,000円で。もし、購入した場合は、無料にすると試飲料はちゃんととるよというようなシステムが、今、ほとんど多いような気がいたしております。

今後、日本酒の話もありますので、そういうのを融合した中で新しい産業、一つ非常に期待をしております。お願いをしたい。その中で、やはり生産者の努力はもちろんですけれども、私なり担当課なりは進捗状況を常にきちっと把握しながら、前に進めていってほしいなと、こういうお願いがありますので、そういうところを確認しながら進めていってほしいというのは期待をしております。これを最後の質問させていただきます。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

今現在、3戸のワインの方々、本当に最初に1戸の方が入って、ここでワインづくりをして30年くらい、もうずっと頑張ってきて、弟子、弟子とかたちで、今、3戸の状況になって、それぞれ特徴あるワインを作っていて、こうして完売しているというようなことは、大変私も嬉しいなというふうに感じているところですし、その方々の努力というか、そういうものが今、いろんな部分で報われてきているということかなというふうにも感じております。議員がおっしゃったとおりですね、やはり町として、きちっとそういう部分を支援とかPRしながら、この方々を大事に育てていく、これは私、大事なことだというふうに思っていますし、それとそのワインを試飲できる、そういう部分は、いろんな場所で可能かどうかということも含めて、これはいろんな商工会、観光協会を含めて、いろんな町の、いろんなところでそういうことが可能なのかどうかとか、それに対する協力とか支援とか、そういうものを関係機関と一緒にあって、これからワインを作るというそういう人方に対してですね、協力していくというこ

とが大事だなというふうに思ってますし、そういうことを側面から町としてはいろんなPRをしながらですね、情報発信していく。これも非常に大事なことだなというふうに思っておりますので、是非とも今のせっかく協議会があって、目標を定めながらやっておりますので、それを何とか達成できるよう、それを支援していくとともにですね、関係機関が新たなワインというか、そういうものを町として大いに盛り上げていく、そんな機運もできればというふうに考えております。いろいろな状況については、いろいろ議会の皆さんにも、今こういうところまでなったとか、そういうような部分は、常任委員会を含めながらですね、状況を報告していきたいというふうに思いますし、最初に御質問いただいた、ホームページ等を含めてPRしていく、これについては内部で早急に検討しながら、関係者と打ち合わせして進めてまいりたいなというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） つづいて、2項目の質問に移ってください。

○10番（熊谷雅幸） 蘭越町の地域公共交通計画について。

町政執行方針の28ページに、町内における今後の公共交通サービスを実現するために、現在、策定を進めている蘭越町地域公共交通計画について、総務省のアドバイザー制度を活用し、本町の特性や実情に適した生活交通ネットワークの構築に努めるとあります。

総務省のアドバイザー制度の概要と、ネットワーク化へのスケジュールについてお伺いします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の町政執行方針28ページ、蘭越町地域公共交通計画についての御質問にお答えをします。

令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、全ての地方公共団体に地域公共交通計画の策定が努力義務化されたことに伴い、本町におきましても、将来にわたって持続可能な交通体系を確保するため、本年度から地域公共交通計画の策定を町の附属機関である地域公共交通会議で進めているところでございます。

さて、1点目の総務省のアドバイザー制度の概要についての御質問ですが、地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が

地域活性化の取り組みに関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、指導助言を受けながら取り組みを行う場合に、招へいに必要な経費について、地域力創造アドバイザー制度として総務省が支援をしており、本町の地域公共交通計画の策定に当たりましても、来年度からこの制度を活用して進めてまいりたいと考えております。

地域力創造アドバイザーを務める外部専門家につきましては、総務省の地域人材ネットの登録者に限られ、アドバイザーを活用する取り組み内容といたしましては、大きく三つに分類されており、その中の一つが、町の魅力の維持向上に関する取り組みで、生活機能の維持に地域交通が対象となっております。

また、財政措置の内容は、市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上、または5回以上招へいし、地域独自の魅力や価値を向上させる取り組みを実施した場合に、アドバイザーが民間専門家であれば年額560万円、先進自治体職員であれば、年額240万円が最大3年間、特別地方交付税で措置をされます。

本町におきましては、来年度からの当該アドバイザー制度の活用に向けて、昨年から関係機関と協議を進めておりまして、町内の公共交通等の実態把握や課題の整理及び検討関係者へのヒアリング、持続可能な公共交通体系に関して指導、助言などをいただくため、道内外の複数の自治体において、地域公共交通計画の策定に参加をされ、公共交通アドバイザー業務を受託されている栃木県在住のNPO法人代表の方に計画策定に係る支援をお願いしたいと考えております。

次に、2点目のネットワーク化へのスケジュールについての御質問ですが、地域公共交通計画については、令和6年度中の完成に向けて策定を進めております。

町内の病院や買い物だけでなく、JRまたは今後予定されている並行在来線に代わるバス運行等も見据え、高齢者の移動などに配慮した近隣市町村への往来が容易な駅やバス停の接続についても、計画へ反映させてまいりたいと考えております。

今後、公共交通の輸送予定者や運行形態、旅客から収受する対価、車両の購入など、運行に必要な諸準備等もありますが、早期の運行について、国の支援等の活用も検討しながら、できれば令和7年度中の運行を目指し、進めてまいりたいと考えております。

地域の実情に即した公共交通サービスの構築は、これからのまちづくりを進める上で重要な課題であると十分に認識しており、並行在来線に代わるバスへの接続や、今後も増加が見込まれる免許返納後の高齢者の日常生活の足の確保等も考慮しながら、地域公共交通網の整備について慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） わかりました。

まずアドバイザーについて、1点だけ質問をさせていただきたいなと思います。

多額の予算を計上されておりますので、その中で議会としてもチェック機関、機構働かせなければいけないかなというふうに思っております。総務省もアドバイザーは、総務省信頼はしておりますけれども、その中でちょっと言いづらいんですけども、あまり線かけ離れた講師陣だとか、高額なアドバイザー報酬、そういうものがないように十分チェックをしてほしい。実態に即しているかということをチェックしてほしいなというふうに思います。

当然、交通会議の方とも練り合わせをしますので、本町の特徴、特性や実態に適したものを委員と十分話し合いながら進めていくと思います。この点についてはどうでしょうか。1点お聞きします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の御質問にお答えします。

今現在、蘭越町の地域公共交通会議の部分を設置をして、地域公共交通に係る部分について、現状検討してるという部分の中で、総務省の地域アドバイザー制度を活用して、さらにその方にですね、アドバイスをもらったり、こういう方向で策定していくというようなものをですね、是非、委託しながらお願いしたいなということ、今進めている状況です。

今、栃木県のNPO法人の方とかたちで答弁をさせていただきました。この方については、これまでも地域公共交通を各町村においてやってる実績があるという方です。そして、今の地域公共交通会議のいろんなメンバーの中にもですね、北海道運輸局の方とか、国土交通省の方とか、いろいろ、いろんな各種団体の方が入って、そういう方々ともですね、いろいろ協議をさせてもらって、この方が非常にいいのではないかっていう、そういう推薦もですね、内部でいただいた部分で、今回、是非この方にお願いしたいなというふうに思ってます。ただ、この方が全て全部ここにきてびっしり作るという部分ではありません。ある程度、骨格とか、そういうものを内部で検討しながら、この方にアドバイスをいただきながら策定を進めていくというふうに、今はそういう計画でおります。ですから、この方については、内部の中でも協議をして、推薦をもらって、この方は是非、

やってる方だから大丈夫だというような部分で決定させてもらったということでございますので、予算等も含めて、今言う特別交付税で措置をできる、そういう範囲内ですね、行いたいなというふうに考えておりますので御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 老婆心ながら、それであれば安心をいたしますのでよろしくをお願いします。

スケジュールについて、2、3、お伺いしますが、先日の確かちょっと、どの新聞か忘れましたが、情報の中でバスの運転手の人手不足の懸念があります。コロナ禍で人員削減された方が戻ってこない、また労働環境の変化、様々な要因がありますけれども、このローカルバスの運転手の現状、かなり厳しいんじゃないかなというふうに、私は思います。令和7年には運行開始でございます。5年、6年、2年間の中で決定していくわけでございますが、当然、早く、早めに運行バスの会社との打ち合わせを早めに協定なりをして、取り残されないように十分対応して、早めに手を打っていただきたいなと思いますが、このへんについてはどうでしょうか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の御質問にお答えします。

現在は蘭越町の交通網の現状っていうのは、らんらん号があって、タクシーがあって、さらにそれをパブリックメンテナンスの方に委託をしながら、運行してるという状況でございます。この地域公共交通会議の中には、実はニセコバスさんも入ってもらったりですね、いろんな関係、国の交通をやってる、そういう関係の方も入ってます。町内のパブリックメンテナンスさんも一緒に入って協議をしておりますので、その部分については、本当に議員がおっしゃったですね、今の運転手不足っていうのは、並行在来線の関係の対策、バス転換するという部分の中でも、これからバスの運転手問題っていうのはかなりですね、協議がされていかなかったらならないというふうに思っております。ですから、ある程度、きちっと今、5年、6年、その部分の中ですね、内部で計画を練っていくわけですが、運転手問題、パブリックメンテナンスさんの分も含めながら、やはりこれで本当に賄っていくために必要なかどうか、必要っていう人員が、今のままで

きるのか、さらにはもっと地域交通を拡大していくというふうになれば、やはりデマンドバス、そういうのも含めながらなってくると運転手の問題とか何かっていうのも増えていかなかったらならない。うちのらんらん号の問題、そういう部分をきちっと全体の中でどうまとめていくか、それに対する運転手の確保というものが出てくると思いますので、やはりいろんな団体も入ってもらってますので、十分内部で検討するとともに、運転手確保というのは、運転手がいないと回っていかない部分がありますので、そういう部分で、あの町のほうとして、いろんな協力や支援、こういうものの中でですね、必要になってくる場合は、議会の皆さんとも是非、協議をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） いろいろ計画を練っているということで、非常に安心をしておりますのでよろしくお願いします。

先日、確か道新さんだったと思う、鉄路の行方という新聞記事、読まさせていただきました。その中で公共交通関連の記事を見つけましたので、ちょっと御紹介なり、非常に腑に落ちた面があったんで、お話をさせていただきますと、十勝バスの社長の話ですけど、私も面識があって何回かお会いしたことあるんですけども、公共交通全体を1本の木に例えると、大量輸送や定時性に優れた鉄道が幹だとしたら、それを補う路線バスが枝。様々な需要に応えられるタクシーやデマンド交通が葉に当たると非常に言っております、非常に、これまとめるなというふうに私は感じております。当町としては、当然、枝を確保して葉の部分で最重要課題として十分、このへんを連携をしていってほしいなと思います。時期は令和5年、6年、2年間ありますけれども、そのことを十分に要請をいたしまして、最後の質問にさせていただきます。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃっているとおり、地域公共交通というのは、様々なこれから交通弱者の方々に対しても重要な課題であるというふうに、私も認識をしております。今は基幹路線というのがJRがあって、いずれはJRに代わるバスという部分になります。そのバスにきちっと町内の地域交通が接続できる、そういうような体

制を作っていかなかったらならないというふうに考えております。その中で、バスと、今はタクシー、これからデマンドとかいろいろなそういうものを有効活用をしながら、いかに直結していくか、病院とか買い物をしていくかだとか、そういう方々も含めて、きちっとした公共交通体制が整っていく、このことが大事です。そのために、バスの運転手の問題、さらには既存にある会社の方々に、どれだけの部分をやっていただける、それと町がどういう部分で補っていく、そういうことが、この今の会議の中できちっと話し合われながら、良い方向性を見つけて出して、それに実施に向けていく、そういう体制を是非取っていきたいなというふうには思っております。それをやるためには、やはり財源というものも必要になってくるかなというふうには思っております。バスとかタクシーとか、そういうものをただ業者に任すだけじゃなく、きちっと国の制度とか、そういうものを活用した部分の中で、車両の購入とか、そういう制度もありますんで、内部で十分そのへんのことを詰めながら、できれば先ほど答弁させていただいた令和7度中に運行できる体制、そういうふうを目指してまいりたいというふうに考えております。その過程において、いろいろな問題が出てきた、そういう部分は是非、議会の皆さんにも協議をさせていただきながら、なんとか地域公共交通、順調にですね、いくように努力してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって、熊谷議員の質問を終わります。
昼食のため、休憩をいたします。
再開は13時といたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

○議長（富樫順悦） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。
8番赤石議員、質問席へ着席願います。
8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） 私からは1点、お伺いいたします。
中心市街地の活性化についてお伺いいたします。
町政執行方針の14ページで、地域おこし協力隊を商工会に派遣し、商店街の賑わいづくりに努めるとあります。
高齢化等による後継者不足から、商店街は空き地や空き店舗が増加しており、

中心市街地の活性化は急務であると考えます。

どのように進めていくお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 赤石議員の町政執行方針14ページ、中心市街地の活性化についての御質問にお答えします。

本町の中心市街地については、人口減少や少子高齢化、後継者不足など、商店街を取り巻く環境は大変厳しく、市街地が果たす役割や機能がさらに衰退することが懸念され、商工業の振興は、町の経済に大きな影響を及ぼすことから、早急に対策を講じていかなければならない課題であると認識をしているところでございます。

これまで商業の活性化や市街地整備を図るために、中心市街地活性化計画に基づき、町内外の人々との交流と情報発信の拠点として、街の茶屋の整備、中心市街地のコミュニティや生涯学習の拠点となる町民センター整備など、中心市街地の賑わいと回遊性の向上を進めてまいりましたが、購買力の流出、後継者不足などによる廃業、事業所数の減少などにより、空き店舗、空き地が目立つ状況となっております。

さらに3年間のコロナ禍において、経済対策などの支援に努めましたが、町内商工業者には大きな影響を及ぼしております。

中心市街地の商店街活性化については、これまでも商工会からの要請や商工会の経営発達支援計画に基づく事業などを行いながら推進してまいりましたが、賑わいある市街地までには至っていない状況と考えております。

このようなことから、市街地の活力を生み出す対策を早急に講じる必要があり、新年度から地域おこし協力隊、商工振興支援員を商工会に派遣し、商工業の方々との話し合いを進めながら商店街を盛り上げ、賑わいある市街地になっていくことを期待をしているところでございます。

この度、派遣する地域おこし協力隊は、テレビ局に28年間勤務をされ、マーケティングやブランディング業務、SNS等を活用した情報発信など、経験が豊富であり、本人から個性と活気にあふれた商店街や町に進化するお手伝いをさせていただき、お役に立ちたいとお話をされているところです。

また、新たに新規起業を目指す方を支援する企業支援ワンストップ相談窓口を商工会に設置をし、商工会、金融機関、町が連携し適切な創業支援の提供を行うことができる体制を整えてまいりたいと考えております。

さらに、蘭越町総合支援補助金の新設、既存中小企業融資を継続し、創業前から創業後まで関係機関と連携して、創業希望者が事業を続けていけるようサポートし、中心市街地の活性化につなげたいと考えております。

いずれにしても、中心市街地の活性化は、町の経済に大きな影響を及ぼすことから、町としても商工会や関係機関と連携して取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） ありがとうございます。

ただいまの町長がおっしゃられたように、この28年間、テレビ局に行って、そういう協力隊がもう決まってるということですね。来られる方がね。もうすごく楽しみにしております。もうなんせ、うちのこの市街地は、本当に賑わいが全くなって、前から市街地の活性化については、いろいろ議員さんたちも話して、望んでるんですけど、賑わいが無い、元気がないって本当、今、私も診療所も新しくなり、患者さんも来ているけど、通院のバスで来て、次のらんらん号で帰るまでの空き時間とかね、そういう時間を市街地に出てね、あそこの店に寄って何を見てみよう、こうしようっていう、そういうところの場所がなくて、診療所で次の時間まで待っているとかっていう患者さんもいるようです。やっぱり市街地が賑やかだったら外に出てね、商店街に出て、寄っていくかっていう方もいると思うんですよね。だから町長が今、言われたように、結構活性化について考えておられますけど、商店街の店主さんっていうのかな、それぞれの方も、みんな町長も、町もこれだけ支援に一生懸命になってるんだから、独自でそれぞれのね、お店も元気になるような方法を考えて、そしてまちづくりに努めていかなければならないと思うんですよね。そういう観念から、商工会ともよく話し合って、本当に元気の出る楽しい、それこそ誰が来ても、蘭越の町は賑やかでいいなって言われるような町にしてほしいと思うんですよね。

昨年、しばらくぶりでキララ建国祭がありました。結構賑わってね、いや、こういうふうにもいつも町が賑やかだったらいいなと、私も感じていたところです。今年もしばらくぶりでせせらぎまつりを実施することになっておりますけどね。それもまたね、楽しみの一つで、町の方はみんな高齢化して、やっぱりどこにも出る機会がないって、町の中でそういうイベント等もあればね、結構出てきて楽しめて賑わうんじゃないかなということも考えております。

是非、協力隊がね、今年、今、お願いしてる協力隊の方が、もっとそういう面

で皆さんがね、町民の皆さんが集える場所とか、そういうのを考えて発信して欲しいなと思うんですけど、是非、そういう面でまた町長のお考えがあったらお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 赤石議員の御質問にお答えします。

私も先ほど答弁させていただきましたが、町としても、商工業の振興というのは、非常に町の経済に大きな影響を及ぼすということですから、やはりきちっと推進を図っていかねばならない、そういう認識を持っているところです。

そのような中で、これまで中心市街地のある商店街とか商工会が、この現状を踏まえてどのような対策とか計画を持って、賑わいのある市街地を作り上げていくのか、そういうことを非常に私も期待をしておりました。そして、商工会では発達支援計画、そういうものを作って、そしてその中でいろんな担い手も含めて支援をしていくというふうに、今、事業を進めているんですが、議員からあったとおりですね、その賑わいが今、取り戻されていないというような現状にある、これもう私もそういうふう感じてるところです。そのような中、今回、商工会からも要請があって、地域おこし協力隊支援員を是非、募集をしてですね、派遣していただきたいという要請もあって、今回、本当は昨年から入れたかったんですが、なかなか応募がなくて、この度、応募があって、審査した部分の中で、非常に28年間、そういうテレビ関係でやってたということもあるし、年齢は52歳の方ですね、新規事業の開発とか、広告の営業とか、ディレクターなんかもテレビ局の関係でちょっとやってたという経歴がある人です。やはり、この方が来て、来たからと言ってですね、それですぐに賑わいになるかという部分には、なかなか難しいと思うんですが、やっぱり外部の方から来た方が町の中を見て、そして商店街の方とか商工会の中で話をした中でね、少しでもやっぱり、その賑わいのあるそういうまちづくりを進めるために、支援員の方が事業主の方と話し合っただけで進めていければというふうに、私はそこをですね、非常に期待をしているところでございます。繰り返しになりますが、今回、その地域協力隊支援員を派遣するその波及効果をですね、少し商店の皆さんとよく支援員が話し合ってもらって、これからどういうふうなかたちをしていくべきなのか、既存にある商店主の方々が少しでも事業展開を図っていく、そういうふうにするのを期待をしているところです。それと併せて、これまでなかなかですね、新たな事業というかたちで、支援ができなかった部分があるんですが、今回、非常に新年度予算、これ

から、審議をしていただきますけども、創業支援という部分の中で、新規の開業をしたいという方、さらには既存の事業主の中で、ある程度、事業店舗とか、変えてやりたいという方にですね、町、商工会も含めて、そして金融機関も入って、協力体制を組みながら進めていくのと、町もその支援をしたいということで計画を上げているところです。

そのような中でですね、議員がおっしゃってる、もう賑わいって本当に難しい部分なんですけど、前の町の部分のイベントとか、そういう開催したときには、よく人が集まるんですね。やってよかった、よかったというふうに思ってる、そういうようなものの復活も含めて、みんなで考えながらですね、1歩でも2歩でも前進しながら、少し商店街が明るくなったねって言われるような、そういう事業展開が図れるようですね、町としても側面ながら支援をしてまいりたいというふうに考えているところですので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） はい。ただいまの町長のお話、よく理解したんですけど、これから先JRもね、なくなるし、段々寂しくなる一方だと思うんですけど、なんとかここでまた昔のように賑わいを、それこそ取り戻して根元のような市街地を見ると、本当に空き地が目立って空き店舗をね、シャッター下りて本当に寂しい感じなんですよ。こんなことじゃ、やっぱりみんな街に出てきてね、楽しむってということもないんじゃないかなっていう、思う、いつもそう思ってるんですよ。なんとかしなくちゃってという思いは持ってるんですけど、なかなかこの人口減によってね、高齢化も進んできてるしね、なかなか大変なんですけど、是非、この今、地域おこし協力隊のこの話に聞いたら、もう素晴らしい人だなと思うけど、どれだけね、できるかわかんないけど、1回にこれもあれもってということなく、徐々にね、商工会と相談してね、是非、賑わいを少しでも取り戻して蘭越の町がね、発展してほしいなと思うんです。

それで、商店街も皆さんが後継者不足もすごく打撃ですよ。どこの商店、お店見てもね、そういうのも少し残念だなと思っております。是非、そういう面で商工会ともいろいろ話して、商店の店主さんたちともね、お話しして、もっと元気の出る町にしていくように、是非、協力隊の方にそういう点をどうしたらいいかって考えて進めていってほしいと思いますけど、よろしく願いいたします

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 赤石議員の御質問にお答えします。

本当、私も町の中が賑わうということは、非常に期待をしているところです。やはり先ほどもお話をさせていただきましたが、答弁させていただきましたが、地域おこし協力隊で、これで全て賑わうという、これはやっぱり無理だと思います。ただそれは解決にはなりません。ならないんだけど、そういう人が来て、いろいろ見てですね、そして商店の方々と連携を図りながら、少しずつでも事業展開をやって、いろんなそういうふうにやっていこうという、そういう機運がですね、出てくることを、私は非常に期待をしているところです。様々ないろんな経歴を持って、あのかなりいろんなその情報を関係は精通している方ですから、やっぱりSNSを活用したりとか、チラシ活用したりとか、今ある、そういう事業主の方々との連携して、土曜・日曜に何かお祭りみたいなそんなことができないかとかですね、そんなような仕掛けは十分考えていける方ではないかなというふうに思っていますし、やっぱり賑わいづくりっていうのは、これは一過性のものではならない。やっぱり継続してきちっと行っていける、そういう体制づくりも必要だということに思っております。

今回、新年度予算において、創業者支援といって新規の入ってくる方々に対しても、支援を町と商工会含めて行いたいという予算も措置をさせていただいておりますので、私は一件でも、今のある事業主の方々がやっぱりもう一度賑わいあるまちづくりにしていく、そして担い手不足もあるので、新しい人が入って、そういうような部分の中で、商工会がますます、少しずつ盛り上がっていくと、そんなような部分をですね、是非、支援員の方にも期待をするとともに、町としても関係、商工会、観光協会、そして町、金融機関、その連携を図ってですね、盛り上げていくことが大事であるというふうに考えております。いろんな今の時代、これから先ほど言った並行在来線の問題とか、いろんな地域公共交通の問題、そういう中で、街に人が集まりながら便利のいいっていうか、そういうような市街地形成というのは、必要であるというふうに考えておりますので、今後ともやっていく事業、そういう部分については、議会の皆さんと十分協議をさせていただきながら、推進を図ってまいりたいというふうに考えております。御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） よくわかりました。

何とかそういう方向で、無理のないね、もう支援員の方を交えて、商工会とも話し合って、これからも、是非、寂しい蘭越町でなく、賑わいのある元気な蘭越町にするために頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第3、議案第16号から議案第20号までの令和5年度蘭越町一般会計各特別会計及び各公営企業会計予算を一括議題とします。

審議の方法について、議会運営委員会からの決定事項を議会運営委員長からお諮り願います。

8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） ただいま上程されました、議案第16号から議案第25号までの審議の方法について、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

令和5年度蘭越町一般会計各特別会計及び各公営企業会計の審議は、議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付議すべきと決定いたしましたので、議長より、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本案を議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって本案は、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長の選出方法を、慣例により正副議長、各常任委員長、議会運営委員長により選考の上、選出したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の正副委員長は、正副議長、各常任委員長、議会運営委員長により選考の上、選出することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

○議長（富樫順悦） 再開します。

○議長（富樫順悦） 選考委員長から選考結果の報告を願います。

10番熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 予算特別委員会の委員長及び副委員長の選考結果を報告いたします。

委員長は8番赤石議員、副委員長は6番向山議員を選考いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいまの選考委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長には8番赤石議員、副委員長には6番向山議員と決定いたしました。

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

午後 1時24分 延会